

あらかわ

情報の森

費用の記載がない事業は無料です。原則、全〇回は全日程の参加が必要です

①事業・イベント名

②〒住所※

③氏名(ふりがな)

④電話番号

⑤以降にその他の必要事項(各記事に明示)

はがき・ファクス・電子メール等の記入事項

●往復はがきは、返信面に住所・氏名を記入

●電子メールは、件名に事業・イベント名を入力

●指定がない限り、申し込みは1人(1組)1枚

●宛先は、各記事の申し込み先へ

※区内在勤・在学の方は、②で勤務先(住所)・学校名を記入してください

お知らせ

アクト21が休館

日12月13日(日) 内全館清掃

間アクト21

☎(3809)2890

荒木田ふれあい館が休館

日12月27日(日) 内設備点検等

間荒木田ふれあい館

☎(3800)1981

南千住一・五・荒川一丁目地区地区計画(素案)に関する説明会

日・時・所▶10月18日(日)午前10時～11時、午後1時～2時…区役所北庁舎1階101会議室 ▶10月22日(休)午後7時～8時…南千住駅前ふれあい館3階洋室1・2 対南千住1・5丁目、荒川1丁目(2～5、7～31、33～39番)に住んでいるまたは土地・建物を所有している方

間住まい街づくり課防災街づくり係

☎(3802)4319

荒川区新庁舎整備基本構想・基本計画策定委員会

日10月20日(火) 時午後6時30分～8時30分 所区役所5階大会議室

人10人(抽選) 内会議の傍聴

申午後6時15分までに、直接会場へ

間経理課庶務係

☎(3802)4790

暮らし

ひきこもり家族会

日10月25日(日) 時午後1時30分～4時30分 所ホッとステーション(町屋2-21-2フレスコ町屋2階) ※直接会場へ 対不登校・ひきこもり・発達障がいの方の家族等

¥100円(当事者は無料)

間荒川区社会福祉協議会

☎(5604)5863

高齢者

高齢者自立支援用具の給付

区内の自立支援用具取扱事業者へ連絡・相談のうえ、申請してください。

※自立支援用具取扱事業者の詳細は、荒川区ホームページをご覧ください

対次のすべてを満たす方 ▶区内在住 ▶在宅で生活している ▶65歳以上(要介護1～5の方は対象外) ▶歩行や入浴に支障がある

内シルバーカー、手すり(工事不要)、シャワーベンチ、浴室内すべり止めマット ※シャワーベンチは要支援1・2の方も対象外

¥原則1割の自己負担あり(生活保護・中国残留邦人等支援給付を受けている方は無料)

間高齢者福祉課高齢者福祉係

☎内線2678

交通安全杖を支給

対区内在住の65歳以上で、杖を使用しなければ歩行が困難な方

申来所で、区役所2階高齢者福祉課高齢者福祉係☎内線2678

噛んで飲みこんで一生おいしく!

日11月10日・17日の(火)(全2回) 時午後2時～4時 所ひぐらしふれあい館4階洋室3 対区内在住・在勤で、おおむね65歳以上の方

人30人(申込順) 内健康を支える食生活、口腔ケア、フレイル予防

持飲み物、室内履き

申10月13日(火)から来所・電話で、区役所2階高齢者福祉課介護予防事業係☎(3802)4164

介護

介護者交流サロン「結」

日10月17日(出) 時午後1時～3時 所荒川山吹ふれあい館2階洋室1・

2 ※直接会場へ 対家族を介護している方 間荒川区社会福祉協議会

☎(5604)5863

子育て・教育

親子俳句教室

日11月1日(日) 時午後1時～3時 所町屋文化センター3階第4会議室

対小学生と保護者 ※小学4～6年生は小学生のみの参加も可 人20組(申込順) 編10月28日(火)午後5時

申来所・電話・電子メールで、4面上段を参照し①～④の記入事項と⑤学校名・学年(③は参加者全員分)を、区役所3階生涯学習課生涯学習事業係☎内線3355

☒manabi.entry@city.arakawa.lg.jp

産業・経営支援

サイバーセキュリティ対策セミナー

日11月26日(木)・27日(金) 時午後2時～5時 所ふらっとにつぼり3階多目的スペース 対中小企業・小規模事業者の事業主・従業員 人各15人(申込順) ※区内事業者が優先

内ウイルス感染の仕組み・対処方法

申下記ホームページで、東京商工会議所荒川支部

☒https://myevent.tokyo-cci.or.jp/tile.php

間経営支援課産業活性化係

☎内線458

仕事・人材募集

女性の就活ブラッシュアップセミナー

日11月12日(木) 時午後1時～3時 所ムーブ町屋3階ムーブホール

対区内在住で、就職を希望する女性 人25人(申込順) 託児1歳以上の未就学児、2組(申込順) ※1組2人まで 内社会保険・年金の基礎

知識 講社会保険労務士・諸星裕美氏 編▶託児…11月5日(休) ▶セミナー…11月11日(休)

日10月13日(火)から電話・荒川区ホームページで、経営支援課就労支援係☎(3802)3046

マザーズハローワーク日暮里出張相談

日11月12日(木) 時午後1時～4時 所ゆいの森あらかわ1階エントランス ※直接会場へ 対子育て・介護等と仕事の両立を考えている方

間マザーズハローワーク日暮里

☎(5850)8611

※(出)・(日)・(祝)等を除く、午前9時～午後5時

生涯現役セミナー

日11月17日(火) 時午後1時～3時45分 所ムーブ町屋3階ムーブホール 対55歳以上の方 人25人(申込順) 内今後のライフプラン、再就職の現状と考え方

日10月13日(火)から予約専用電話・下記ホームページで

☎(5422)1399

※(出)・(日)・(祝)等を除く、午前9時～午後5時

☒https://wac-seminar.com

間東京しごとセンター・シニアコーナー☎(5211)2335

講座

知って安心! 広告のみかたってなんじゃろ?

日11月13日(金) 時午後1時30分～3時30分 所ゆいの森あらかわ2階会議室 対区内在住・在勤・在学の方 人30人(申込順) 内広告の見方、契約トラブルの回避

講公益社団法人日本広告審査機構(JARO)派遣講師

日10月13日(火)から電話・下記ホームページで、消費生活センター

☎(3802)4673

☒https://logoform.jp/form/bUir/1760317

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している方へ

交通事故等に遭ったときは

交通事故等で加害者から受けたけが等の医療費は、原則として加害者が過失割合に応じて負担しますが、要件に該当した場合はマイナ保険証等を使用して診療を受けることができます。その際は、事故等での受診であることを必ず医療機関に申し出てください。国民健康保険等で負担した分は、後で加害者に請求します。

手続きに必要な書類(傷病届等)は、区の担当者が事故の状況等を聞き取ったうえで案内します。

※示談を済ませた場合は、マイナ保険証等は使えません

※交通事故の場合は事故証明書が必要です。必ず警察署に届け出てください

※医療機関を受診する前に、必ず区へ連絡してください。連絡せずに受診した場合、マイナ保険証等が使えない場合があります

届出・問合せ

国保年金課(区役所1階)

▶国民健康保険に加入の方 ……保険給付係 ☎内線2382

▶後期高齢者医療制度に加入の方 ……後期高齢者医療係 ☎内線2391